

## 2026年3月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の実効性の分析と評価ならびにその改善に向けた取り組みの検討といった継続的なプロセスに取り組んでいます。このたび、2026年3月期についての分析と評価が完了しましたので、その概要をお知らせします。なお、分析と評価の方法ならびに評価結果の概要の開示方法については、「AREホールディングス コーポレート・ガバナンス基本方針」にも記載しています。

### 1. 2026年3月期の分析と評価の方法

6つの評価カテゴリー毎に、複数の評価項目からなるアンケート調査票を、監査等委員である取締役を含む全ての取締役に配布し、全ての取締役から回答を得ました。評価結果については、取締役会で報告の上検討を行いました。

#### 〔アンケートにおける評価カテゴリー〕

- ① 企業戦略等の大きな方向性の議論
- ② 適切なリスクテイクを支える環境整備
- ③ 実効性の高い監督の遂行
- ④ 株主等との適正なコミュニケーション
- ⑤ 取締役会の構成
- ⑥ 取締役会の運営

### 2. 2026年3月期の評価結果の概要

取締役会全体の実効性についての評価結果の概要は、以下のとおりです。

- ① 企業戦略等の大きな方向性の議論  
持続的な成長を見据えた議論により中長期ビジョンが策定され、取締役に対する経営の方向性の共有および議論の場の設定がなされているが、取締役会においては中長期ビジョンに関するアジェンダが設定されていなかった。また、議論の時間については、現状でも十分といえるものの、より時間をかけて議論してもよい。
- ② 適切なリスクテイクを支える環境整備  
執行側でよく検討された内容について社外取締役が報告を受け、質問等をする機会が十分にあった。
- ③ 実効性の高い監督の遂行  
取締役会以外にも社外取締役と業務執行取締役とのディスカッションの場があり、業務執行状況の監督が十分に行われている。会社法上求められる業務の適正を確保するための体制について、定期的な見直しと必要に応じた方針の改定を行う必要がある点、留意していきたい。
- ④ 株主等との適正なコミュニケーション  
IR活動について定期的に報告があり、株主等の関心事項について共有されている。
- ⑤ 取締役会の構成  
異なった知見、スキルを持った方がバランスよく取締役に就任している。将来的には、海外実務経験者やAIに知見がある方が加わることが望ましい。また、次世代の取締役育成の観点からは検討の余地がある。
- ⑥ 取締役会の運営  
審議が必要な議案は十分に時間をかけており、また開催頻度も適切である。

### 3. 実効性向上に向けた施策

次の施策を講じることで、取締役会運営の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めます。

- ・ 進捗報告等、中長期ビジョンに係る説明は、これまで取締役会以外の場にて全取締役向けに行ってきたが、今後は取締役会に上程する。
- ・ 業務の適正を確保するための体制については、従来必要に応じた見直しを行ってきたが、所管である総務法務部にて毎年度見直しを実施するものとする。
- ・ 取締役会の構成については、本年6月に改訂される東京証券取引所「コーポレート・ガバナンスコード」の改訂対応に合わせて議論を行う。

以上

本件に関するお問い合わせ先：  
AREホールディングス株式会社 総務法務部  
東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー11F  
電話：03(6270)1818